

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point

1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

⇒時間外労働ができる時間数を設定し、労働基準監督署に届け出ていただく際の様式と記載例を
厚生労働省HPにアップしました。

Point

2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、

毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

⇒時季指定の仕方など、具体的な付与の仕組みを整理した資料を厚生労働省HPにアップしました。

Point

3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、

正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、

基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省・島根労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare



Ver2.3010

相談窓口のご案内




法律について

■ 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

<p>労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 島根県内労働基準監督署 ▶松江 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎2階 ☎ 0852-31-1166 ▶出雲 出雲市塩冶善行町13-3 出雲地方合同庁舎4階 ☎ 0853-21-1240 ▶浜田 浜田市田町116-9 ☎ 0855-22-1840 ▶益田 益田市あけぼの東町4-6 益田地方合同庁舎3階 ☎ 0856-22-2351</p>
<p>島根労働局 ・パートタイム労働者、有期雇用労働者関係 ⇒ 雇用環境・均等室 ・派遣労働者関係 ⇒ 職業安定部職業安定課</p>	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階 ▶雇用環境・均等室 ☎ 0852-31-1161 ▶職業安定部職業安定課 ☎ 0852-20-7017</p>

課題解決の支援

■ 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

<p>島根働き方改革推進支援センター</p>	<p>働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階 ☎ 0120-103-622</p>
<p>島根産業保健総合支援センター</p>	<p>医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階 ☎ 0852-59-5801</p>
<p>島根県よろず支援拠点</p>	<p>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 松江市北陵町1 テクノアークしまね内 ☎ 0852-60-5103</p>
<p>商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</p>	<p>経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm</p>   
<p>ハローワーク</p>	<p>求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 島根県内ハローワーク ▶松江 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎2階 ☎ 0852-22-8609 ▶隠岐の島 隠岐郡隠岐の島町城北町55 隠岐の島地方合同庁舎1階 ☎ 08512-2-0161 ▶安来 安来市安来町903-1 ☎ 0854-22-2545 ▶浜田 浜田市殿町21-6 ☎ 0855-22-8609 ▶川本 邑智郡川本町川本301-2 川本地方合同庁舎1階 ☎ 0855-72-0385 ▶出雲 出雲市塩冶有原町1-59 ☎ 0853-21-8609 ▶益田 益田市あけぼの東町4-6 益田地方合同庁舎1階 ☎ 0856-22-8609 ▶雲南 雲南市木次町里方514-2 ☎ 0854-42-0751 ▶石見大田 大田市大田町大田口1182-1 ☎ 0854-82-8609</p>
<p>島根県医療勤務環境改善支援センター</p>	<p>医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 松江市殿町1 島根県健康福祉部医療政策課内 ☎0852-22-5691</p>